



茶の湯の里へ

土岐市茶華道連盟 会長 加藤勝之先生

天高く馬肥ゆる秋

目に飛び込んでくる野山の景色の一つ一つに秋の気配を感じる昨今、茶の湯の世界では、月見の茶会も終わり、いよいよ秋本番、全国至る所で茶会の便りが入ってくる季節となりました。紅葉した森に佇む庵での茶の湯に浸ることは、格別なものです。心のかもった点心とお抹茶を喫すれば、日々積もった疲れも癒されることでしょう。

寺小屋への感心もまだまだ薄く、訪れる方も少ないですが、気軽にお茶でも飲んでみようという気持ちのある方が、一人でも来てくださる限り、精一杯勤めさせていただきます。茶の湯の世界への足がかりになることができれば幸いです。

一口メモ(流派によって異なることあり)

にじりぐち
躡り口

草庵茶屋における客用の出入り口。古くは潜りとも言われていましたが、潜りは、路地口や中門の中潜りなども含むため、混同を避けて、躡り口と呼ぶようになりました。地上から1尺4寸(約42cm)ないし、1尺6寸(約48cm)ほどの高さであり、大きさの定義はありませんが、高さ2尺2寸(約67cm)、幅2尺1寸(約64cm)ほどが標準です。入り方は、暮雪庵へお越しの時ご説明します。



詳しくは、**税務課資産税係(内線176)**へどうぞ。

あなたは、誰に課税されますか？

Q 本年12月に、自己所有の土地の売買契約を締結し、来年2月には、買主に所有権移転登記を済ませる予定です。来年、平成19年度分の固定資産税は、誰に課税されますか？

A 平成19年度分の固定資産税は、あなたに課税されます。固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に、登記簿に所有者として登記されている方に対して、その年度分の固定資産税を課税することとなります。ご質問の場合、平成19年1月1日現在の土地登記簿には、あなたが所有者として登記されていますので、実際には、既に売却済みの土地であっても、平成19年度分については、あなたに課税されることとなります。したがって、売買の際には、税負担について当事者間で話し合われることが大切です。なお、平成20年度の固定資産税からは、新たな異動がない限り、あなたから土地を購入された方に課税されます(家屋の売買があつた場合も同様です)。



ストップ!

地球温暖化

低公害車とは？

今までのガソリン自動車やディーゼル自動車に比べ、空気を汚染する窒素酸化物や地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ない環境にやさしい自動車です。地球温暖化、大気汚染の防止の観点から世界各国で技術開発、普及が進められており、電気自動車、圧縮天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車などが実用化されています。

土岐市役所には、3台のハイブリッド自動車が導入されています。

家庭でできる取り組み

冷蔵庫には詰め込み過ぎないようにし、季節に合わせて温度を調整する



CO₂削減効果 約25kg/世帯・年

年間節約効果 約1,570円/世帯・年

※冷蔵庫に物を詰め込み過ぎると冷気の流れが悪くなり、冷蔵庫内を効果的に冷やすことができなくなります。常温で保管できる缶詰・瓶詰め・乾物・レトルト食品・根菜類は冷蔵庫に入れないようにし、冷蔵庫内を整理整頓しましょう。また、庫内の温度設定を冬は弱めにするなど、季節に合わせて温度を調整しましょう。

詳しくは、環境課(内線254)へどうぞ。

よくある質問Q&A

